○みよし市地域生活排水路清掃事業補助金交付要綱

平成21年3月25日

三好町地域生活排水路清掃事業補助金交付要綱(平成13年4月1日)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この要綱は、みよし市補助金等交付規則(平成13年三好町規則第2号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、みよし市地域生活排水路清掃事業に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付目的)

第2条 この補助金は、行政区が実施する生活排水路の清掃活動を支援することにより、 生活排水に対する地域住民の意識の高揚と環境美化の推進を図ることを目的とする。 (補助事業者)

第3条 補助金の交付対象者(以下「補助事業者」という。)は、行政区とする。 (補助事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、補助事業者が実施する二級河川及び準用河川に通じる地域の生活排水路の清掃事業とする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち需用費(食事代を除く。)、役務費、委託料、使用料及び原材料費とする。

(補助金額等)

- 第6条 補助金の額は、清掃活動1回当たり4万5千円を限度とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、補助金の額は9万円を限度とする。 (交付申請の期日)
- 第7条 規則第3条の市長が別に定める期日は、補助事業を開始する日の前日とする。
- 2 補助事業者は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる様式を添付しなければならない。
 - (1) 地域生活排水路清掃事業実施計画書(様式第1号)
 - (2) 収支予算書(様式第2号)
 - (3) 地域生活排水路清掃事業補助金振替口座報告書(様式第3号)
 - (4) 排水路位置図

(実績報告の期日)

- 第8条 規則第11条の市長が別に定める期日は、当該年度の末日とする。
- 2 補助事業者は、規則第11条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる様式を添付しなければならない。
 - (1) 地域生活排水路清掃事業実施報告書(様式第4号)
 - (2) 収支決算書(様式第5号)
 - (3) 排水路位置図
 - (4) 活動写真等

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

附 則 (平成24年3月21日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月18日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、平成27年3月18日から施行する。

附 則 (平成29年7月19日)

この要綱は、平成29年7月19日から施行する。

附 則 (平成31年3月29日)

この要綱は、平成31年3月29日から施行する。

附 則(令和5年3月22日)

この要綱は、令和5年3月22日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

地域生活排水路清掃事業実施計画書

1 行政区名 区

2 実施日時

 第1回
 年
 月
 日()

 午前・午後
 時
 分から
 時
 分

第2回 年 月 日()

午前・午後 時 分から 時 分

3 実施区域

排水路位置図参照

4 実施人数

第1回 人

第2回 人

5 汚でい等の処理方法

収 支 予 算 書

(収 入 の 部) (単位:円)

項目	予算額	算出根拠
市補助金		
合 計	円	

(支 出 の 部)

項目	予算額	うち補助対象経費	補助対象経費の内訳
合 計	円	円	

様式第3号(第7条関係)

地域生活排水路清掃事業補助金振替口座報告書

みよし市長様

行政区名

区 長

下記のとおり地域生活排水路清掃事業補助金の振替口座を報告します。

記

金融機関名		銀信用金		本	店
		農	協	支	店
	普通				
口座番号	当座				
	コ 圧				
ふりがな					
口座名義人					

様式第4号(第8条関係)

地域生活排水路清掃事業実施報告書

1 行政区名 区

2 実施日時

第1回 年 月 日()

午前・午後 時 分から 時 分

第2回 年 月 日()

午前・午後 時 分から 時 分

3 実施区域

排水路位置図参照

4 実施人数

第1回 人

第2回 人

収 支 決 算 書

(収 入 の 部) (単位:円)

項目	決算額	決算額の明細
市補助金		
合 計	円	

(支 出 の 部)

項目	決算額	うち補助対象経費	補助対象経費の内訳
合 計	円	円	

様式第1号(第7条関係)

様式第2号(第7条関係)

様式第3号(第7条関係)

様式第4号(第8条関係)

様式第5号(第8条関係)